

神戸常盤短期大学紀要 投 稿 規 定

1. 投稿資格

原則として本学教職員とする。ただし、共著者は他機関に属するものも認める。

2. 投稿原稿の種類

投稿原稿の種類は以下の通りとし、未発表のものに限る。

- 1) 原著
- 2) 総説
- 3) 報告
- 4) その他本学ならびに各科が主催した学術集会記録、原著の翻訳、など。

なお、投稿される原稿は、倫理的観点から十分に考慮されたものでなければならない。

3. 投稿原稿の採否及び掲載

掲載の採否は編集委員長が決定する。

投稿論文の体裁については編集委員会がこれに当たる。

4. 著作権

掲載された論文の著作権はすべて神戸常盤短期大学に帰属する。

著者が論文等を他の著作に転載する場合には、事前に本学の許諾を得なくてはならない。

5. 校正

原稿の校正は原則として著者があたる。

6. 別刷

別刷はその希望部数を原稿第1頁右上に朱書する。ただし、30部を原則とする。

7. 締め切り

紀要の発行は年刊とし、原稿の締め切りは毎年9月末日とする。

附則

この規程は、昭和56年4月1日から施行する。

この規程は、平成15年2月17日から施行する。

この規程は、平成18年4月1日から施行する。

附 執筆要領